

2023（令和5）年度事業計画

I 方針

2023（令和5）年度は、前年度と同様、コロナ禍の制約が軽減されることへの期待の下、各事業の業績向上と経費の抑制を図り、収支の均衡を目指す。

特に、養成課程については、コロナ禍の状況や国家試験のCBT化の影響に配慮しつつ受講者数の回復に取り組む。また、アマチュア局保証等の技術的なサービスについては、収支均衡に配慮しつつ、JAR Dの存在意義に貢献するものとして引き続き継続して取り組む。

また、諸物価高騰の状況を受け、各種サービス料金について、見直しの必要性・改定の可能性について早急に検討を進める。

一方、財政事情が厳しい状況にあるが、アマチュア無線の将来に向けて、青少年等の育成やアマチュア無線家の利便の向上等に資するため、受講料の減額措置、受講者交流サイトの運営をはじめとした受講者サポートの充実を図るほか、各種イベント等の施策について効率化を図りつつ継続して行く。

さらに、これまでの取り組みの成果とも言える「アマチュア無線の社会貢献活動への活用」、「無資格運用の拡大」等の新たな制度の創設を受け、新たな事業となり得るセミナーの開催等JAR Dとしての関与方策について検討し逐次具体化を進める。

これらの動向を見つつ、更なるJAR Dの経営改善策やJAR Dの将来の在り方について引き続き検討し実行する。

II 事業計画

1 技術基準適合証明・工事設計認証

(1) 技術基準適合証明・工事設計認証の実施数

登録証明機関として、電波法第38条の2の2第1項第3号の特定無線設備の技術基準適合証明・工事設計認証業務を申込みに基づき、適切に実施する。

(2) 測定機器等の有効利用

測定機器等の有効利用として、測定サービスを継続するほか、測定室の開放を継続し、アマチュア無線家に対し測定等の機会を提供することにより、アマチュア無線設備の適正化やアマチュア無線の振興に資する。

2 アマチュア局保証業務

(1) アマチュア局保証業務の実施数

総務大臣の公示機関として、アマチュア局保証業務（基本保証及びスプリアス確認保証）を申込みに基づき、適切に実施する。

(2) 調査・指導の適正実施等

- ① 全国に配置した指導員により、必要な調査・指導を適正に実施する。
- ② 保証指導員を活用する等により、広くアマチュア無線家からの技術相談等に対応する。

3 集合講習による無線従事者の養成（第四級及び第三級）

- (1) 第四級及び第三級アマチュア無線技士の養成課程を適切に実施する。
- (2) 受講者の確保に努める。
- (3) 受講者サービスの向上を図る。
- (4) 青少年等の受講促進に取り組む。
- (5) 養成課程講習会実施体制を強化する。

4 eラーニングによる無線従事者の養成（第二級及び第三級）

- (1) 第二級アマチュア無線技士に係る養成課程を適切に実施する。
- (2) 第三級アマチュア無線技士に係る養成課程を適切に実施する。
- (3) 受講システムについては、利用向上のため引き続き見直しを行う。
- (4) 受講促進を呼び掛け、受講者の拡大を図る。
- (5) eラーニングシステムについて、各種セミナーへの活用の可能性について検討を進める。

5 電波利用秩序の維持への協力等

- (1) 法令の遵守や適正運用について周知する。
- (2) 入門者の開局から運用までを支援するセミナーのほか、初心者運用教室や体験機会の提供を行う。
- (3) JARD受講者交流サイト「HAM t t e」の有用性を周知し、一層の加入促進と利用向上に務める。
- (4) アマチュア無線への興味を喚起するため、JARLや教育関係団体が主催するARDF大会への支援等を引き続き行う。
- (5) アマチュア無線は、単なる趣味としての範疇を超えて、人材育成や災害対策等に有益な社会貢献性を有するものであることを広く周知に努める等、機会を捉えその社会的位置づけの向上を図る。

6 新たな事業の検討

無線従事者に対する知識向上の努力義務の規定化やアマチュア無線の社会貢献活動への活用等の一連の制度改正を受け、JARDの有するノウハウや人材を活用し、新たな有料セミナーや民間資格の創設等について幅広く検討し、コロナ禍の制約が軽減されることへの期待の下、速やかに具体化を図る。

7 組織運営

- (1) 評議員（4年任期）及び役員（2年任期）の改選期に的確に対応する。
- (2) ここ数年の厳しい経営状況を受け、また、最近の一連の制度改正の動向を見つつ、更なるJARDの経営改善策に加え、JARDの法人としての今後の在り方についても引き続き検討する。その結果については、可能なものから速やかに実施する。